

自由記入

本県の男女共同参画施策に対する意見の自由記入欄を設けた。

内容をみると、男女平等についての意識、子育て支援、就労等多岐にわたっている。

回答の選択にあたっては、より様々な角度からの意見・要望や、調査票の設問からは浮き彫りにされにくい現状・問題点・課題等を中心に、主な意見・要望を紹介するように努めた。

- | | |
|-------------|------------------|
| ① 男女平等について | ⑥ 少子高齢社会について |
| ② 家庭について | ⑦ 社会参画について |
| ③ 子育て支援について | ⑧ 女性登用について |
| ④ 教育について | ⑨ 県の男女共同参画施策について |
| ⑤ 就労について | ⑩ その他 |

① 男女平等について

男女の隔たりとして女性の出産・育児があります。この負担の平等が必要。

(女性・30歳代)

私の世代は男は仕事、女は家庭という意識が強いような気がします。県の取り組みは知らなかった。期待しています。

(女性・50歳代)

土地によっては男性優位の意識が強い。女性側にも男性をたてるという意識がある。

(女性・20歳代)

男と女の違いは何かを考えるべき。平等ということが考えられるべき。具体的な場面や場合を考えるべきである。

(男性・40歳代)

男性の意識を変えて欲しい。

(女性・50歳代)

大学卒業までの学校教育においては男女は平等である。ところが就職活動を始めると社会は男女平等ではないという現実を知らされることになる。企業の姿勢も改めるのはもちろんあるが女性自身の中にも様々な考え方があるのだから簡単にはいかないだろう。そもそも男女平等を行政主導でというのが疑問だ。

(女性・20歳代)

社会全体の構造として全て男女平等が正しいとは思いませんが現状の状況として女性の地位向上が大切だと思います。その上で男らしさ、女らしさのある節度ある大人社会が作られるといいと思います。

(女性・40歳代)

男女の特性を認めたうえでの平等を望みます。

(女性・60歳代)

宮崎の男性は、都会の男性と比べて、中途半端に男の方が女よりえらいという意識が強いように思います。学校の先生なんか特に宮崎はまだ男性が多く採用され女性は少ないとか聞きます。こんなうわさがなくなるよう努力して欲しいです。

(女性・40歳代)

男女共同参画社会づくりはもちろん大切なことですが、世の中には、男性がすること、女性がすることなど役割が分かれている場合もあるので、むやみに平等と叫ばず、よく考えてから差別などをなくすようにして欲しい。

(男性・20歳代)

男性には男性、女性には女性に出来る事、出来ない事は必ずあるので、あまりに「男女平等」を強調しすぎの所もあると思います。

(男性・40歳代)

日本は昔から女性への差別を文化として作って来た歴史があると思う。この事に変化をもたらす為には、女性側にももっと勉強してもらいたい事が沢山あると思う。都合のいい時だけ男女平等を振り廻す云い方はあらためる必要があると思う。今の子供達にはもっと外国の同世代の人と交流をさせて、男女平等の知識を自然に身につけさせる事が大切だと思う。

(男性・60歳代)

男女平等・男女共同、簡単なようですが、大げさかもしませんが、神がつくられた男と女、性の問題もそうですが、本質的にちがったものを、ちがいを認めた上で尊敬し合い、助け合うことのむつかしさを、今の社会を見て思います。子供達を育てる事、動物・自然をいつくしむこと。性別もですが、まずは、人間としての、真価が問われるのでは。

(女性・50歳代)

田舎へ行けば行くほど、男尊女卑は根強いんじゃないでしょうか！？

(女性・30歳代)

男には男しかできない、女には女しかできない事があると思います。差があってこそ平等だと思います。その事を基本にした男女平等参画社会づくりであってほしい。

(男性・40歳代)

男女が平等になることはないと思います。これからずっと…。女が家の事！男が外で仕事！この形はずつと変わらないと思います。

(女性・30歳代)

② 家庭について

女性はしっかり家庭を守るべきです。

(女性・70歳代以上)

昔の人はがんこです。今さら言つてもけんかになるばかり。自分さえがまんしておればと言う気持ちの方が多かった様です。男女共同参画であっても、「らしく」は忘れないでほしいです。男は男であってもらいたいと思います。住みよい社会であってほしいと願っています。

(女性・60歳代)

③ 子育て支援について

女性が安心して子供を産み、男性が子育てに参加できるような社会仕組みを作ることが重要です。

(女性・30歳代)

各地域で病後保育を行つて欲しい。

(女性・20歳代)

子育てのための条例拡大…各事業所に育児所（ミニ保育所を作る）

(男性・30歳代)

(保育・介護に関する福祉の充実を)重点的に行って欲しい。各地域の福祉コーディネーターの数が少なすぎる。

(女性・30歳代)

子育てしながら共働きが出来たのは、夫の両親の協力が有り、出来た事だと考えている。働く(常勤)では、男女平等であり、育児と両立は大変でした。やはり育児の支援が大切だと思います。

(女性・50歳代)

④ 教育について

世代間の教育のギャップを感じる。考え方の古い人達の意識改革の施策を願う。勉強する場にどんどん参加させていただきたい。

(女性・30歳代)

社会全体が男女共に子供からの教育に力を入れても良いのではないか。

(女性・70歳代以上)

教育場面での男女平等を訴えてほしい。

(男性・20歳代)

小さい頃からの教育が大事であり、若者の支援をすることに重点を置いて意識改革をしてほしい

(男性・60歳代)

家庭内教育との整合性も重要

(男性・60歳代)

男女平等の教育よりも、男性として、女性としての教育が先決だと思います。お互いが尊重し合える教育ができた時に、眞の男女平等の姿になってくるのではないでしょか。女性の社会的な自立よりも、精神的な自立がなければ責任感が伴なわないのではないか?

(女性・50歳代)

すべて人間教育が根本だと思います。なまはんかな教育、男女平等論は家庭崩壊、国の崩壊につながってゆくよう、おそらく思います。

(女性・70歳代以上)

⑤ 就労について

私は民間企業で男性と同等の仕事をしていますが、現実的に考えて女性は子供を産む以上、男性と同等に社会で仕事をすることは不可能であると思います。企業に対して女性社員の採用を促すような政策等よりも、男性は男性の、女性は女性の能力がそれぞれ十分に発揮できるような社会作りを行っていただきたいと思います。

(女性・20歳代)

定職者とパートでは給料差があり、パートに気軽さを感じない。

(女性・40歳代)

子育てができる環境が無いと女性が仕事ができない。

(男性・30歳代)

企業に対して、女性が妊娠しても働けるような指導をしてもらいたい。まだまだ、だめだと思う。育休をなかなか取れない状況にある。このままでは少子化はどんどん進んでいくだろうと思う。

(女性・20歳代)

労働力として女性の社会進出を推進するのではなく、能力のある人は、男女関係なく起用される社会、又、男性が家庭について、女性が会社で働く家もある、ということが認められる時代が来たら、本当に男女平等になる気がします。努力をすれば女性だって何にでもなれる社会になることを期待します。

(女性・30歳代)

いくら行政で平等になったからと言って、小さな企業においては長期にわたって休む事はリストラにつながるのは当たり前であり、女性に家庭に、となってしまう世帯がほとんどと思われます。共同でと言う事はお互いが理解していれば家庭では成り立つと思います。中・小企業の有り方が問われる事ではないでしょうか？

(男性・30歳代)

男女差別なく働く企業の県への進出を積極的に働きかけてほしい。

(男性・50歳代)

女性が働きやすい環境にしてほしい。

(女性・30歳代)

⑥ 少子高齢社会について

高齢者まで女性の働く場を供給して欲しい。教育の場でも教えて欲しい。

(女性・40歳代)

社会保障制度の根幹である人口減少を止めるためにも、この運動は最低限必要事項になりつつある社会であるので細かな配慮と継続をお願いしたい。

(男性・60歳代)

ついに日本人口の減少が始まりました。男女共同参画社会の充実により、女性の出産率増加をはかって、人口減少に歯止めをかけていただきたい。

(女性・40歳代)

長男が結婚してまだ1年ではあります。嫁(31才)、長男(33才)、もう若くはありません。子供が生まれれば高齢出産の域に入る年齢だと思います。まず、このアンケートのことよりも、まず、少子化問題、子孫をふやすことが第一だと考えます。息子達を見ていると、朝7時(嫁も)過ぎには出勤し、夜も10時、11時に帰宅します。これじゃ、子供を作れないのも当然です。せっかくカップルが出来ても、子供が作れないとほんとに残念です。生める環境が第一と考えます。声を大にして言いたいです。他にも、たくさんいらっしゃると思います。

(女性・50歳代)

⑦ 社会参画について

女性が積極的に参画できる下地が必要ではないでしょうか。

(男性・50歳代)

あらゆる分野で社会全体が女性に対して参加する時間を取り易くする体制を作る必要がある。

(男性・50歳代)

今回のアンケートで、改めて関心を持ちました。いろいろな分野に女性が進出することが出来る様に、今まで以上に行政の方々からも手助けしていただける様にお願いします。

(男性・50歳代)

⑧ 女性登用について

積極的に女性登用を図るべきである。

(男性・60歳代)

能力に応じた地位を与えることが必要。

(男性・60歳代)

いくら平等にしたいからといって、最近は、甘やかしているだけと思う。平等にしたいからといって女性を企業である決まった数だけ採用するというようなことは、決して平等ではない。

(男性・20歳代)

知事が求めている女性副知事に賛成だがちゃんと副知事にも知事と同等の仕事を与えてほしい。

(男性・30歳代)

⑨ 県の男女共同参画施策について

県の動きをあまり知りません。

(女性・40歳代)

講演会をもっと開催して欲しい。

(男性・50歳代)

センターの活発な活動をPRして市民の認知度を高めてください。センターの存在を知らないです。

(男性・50歳代)

啓発活動が少ないと感じた。どんな相談窓口があるのか知らないと思う。

(女性・40歳代)

もっと大勢の人に知ってもらえるようにしてください。

(女性・50歳代)

告知が足りない。知らない人が多すぎる。もっと積極的な活動を。

(男性・60歳代)

宮崎も女性センターを新しくビルまるごと作ってはどうでしょうか。女性が安心して過ごせるスペースが必要だと思っています。

(女性・40歳代)

施策を推進するより、自然発生を仕向けるのが大事だと思う。

(男性・30歳代)

出来たら広報などで情報が見たいです。

(女性・30歳代)

みんなが分かりやすい施策を希望します。

(男性・30歳代)

各自治体の連携化を図る。保育・介護に関する福祉の充実をお願いしたい。

(男性・30歳代)

県は何をしてくれているのか、一般的の私達には全く分かりません。協力してくれているであろうことはわからなくもないですが、社会生活のなかには何も反映されていないような気分になるのは私だけではないと思います。このアンケートも、なんだか「ピン」と来ませんし、めんどうくさいと思うのではないでしょか？他の人の反応はどうだったのでしょうか？

(女性・30歳代)

配偶者等からの暴力を受けた等の問い合わせがありましたが、当然その対応について目配りもなされる事だと思いますが、その事で苦しみ、子供を父のいない子にしていいのだろうかと悩みましたし、女手一つで子供を育てるのは本当に大変でした。別居した時に婦人相談室にTELした事もあります。その時親身になっての受け答えはしていただけませんでした。役目だから話しているという感じでした。(20年位前)今の方がどんなだかは分かりませんが、その任に当たられる方は、ぜひぜひ心ある方を切に希望します。

(女性・60歳代)

宮崎に於いてあまり機能しているとは思われない。地域に具体的に進出すべき。

(男性・60歳代)

田舎になる程、難しい問題だと思います。私達の世代より上、親(50代以上の人)は特にだと思います。そういう人たちにまで広報が行き届き、認識してもらえる活動を考えて下さい。女性は出産・育児のためにハンディーがあると思いますが、男性にしかできないこともあるから、と私達夫婦は話します。(女性・30歳代)

社会の中に生かされた男女共同参画として、実現出来る事を県が実行し、実績を見せる事が一番だと思います。
(男性・60歳代)

女性の100人委員会、大賛成です。参加したかったのですが…。その後の事が詳しく知りたいです。新聞等では見落とし等があって。

(女性・60歳代)

県としても様々工夫して施策を展開されていると思いますが、多くの県民の方は、「男女共同参画」と言うことを知らないのではないかと思います。まずは、どういう内容のものか県民に知ってもらう事が重要でないかと思います。

(男性・30歳代)

広報・啓発活動に力を入れて下さい。

(男性・50歳代)

いまひとつ関心がわかないでの、すべての人にわかりやすく働きかけたらよろしいのでは?一部の人だけの活動のように感じます。何分認識不足の為…申し訳ありません。

(女性・40歳代)

都部に住んでいるせいか、男女共同参画に関する情報が少なく、どの様な事業を行っているのか良く知りません。多くの県民の目にふれる様にメディアを生かした事業に取り組まれるのもいいのではないでしょうか!

(男性・50歳代)

10 その他

男女共同参画社会作りを推進していることは大切。ただ人には個人差があります。全ての女性が受け入れられないこともあります。そういう女性や男性が追い込まれないようにして欲しい。

(女性・40歳代)

県民の知識レベルが知りたいと思った。

(男性・70歳代以上)

もっと表面に出てきてても良いと思う。知名度・認識度とも足りないと思う。

(男性・50歳代)

横文字の言葉が多すぎ分かりづらい。

(男性・40歳代)

男女共同参画に社会活動に積極的に参加したい人もあれば地域社会で人と交わりながら生活したい人とか趣味に生きたい人等がいてと云うことから、男女共同参画社会にという堅苦しい型にとらわれずに私は自分なりにこれから先を行きたいと思っております。この度のアンケートに対して、お勉強させて戴きましたこと、感謝いたします。有難うございました。

(女性・60歳代)

メディアを通して言葉は耳にするが具体的な活動内容がいまいち分からない。

(女性・40歳代)

母子家庭には優遇あるが父子家庭には冷たい。

(男性・40歳代)

"男女共同参画社会づくり"に対しての意識は男女間だけでなく、女性間でも大きな開きがあるようを感じる。当然男性(特に中高年層)の意識改革も必要だが、それを必要とする女性が少数派であることもある。男性と同等の立場で"働きたい"と考える女性のコミュニティのようなものが増えれば、それに他の人も触発され、より高い意識レベルへ持っていけると考える。

(男性・20歳代)

このようなアンケートを基にいろいろな施策が考えられるのは良い事だと思うが、実質、制度の利用は、主に公務員のために活用されているのが現状では?民間でも大手企業は公務員同様、制度の活用が多く利用されるかもしれないが、ここ宮崎県に関しては、中小企業が多く、さまざまな制度の利用が必ずしも利用できるとは思えない。

(女性・40歳代)

少女買春対策…出会い系サイトに関する条例制度。買春容疑者への罰則。買春場所(ホテル)への罰則。

(男性・30歳代)

女性の社会進出も必要だと思いますが、男性の家庭進出、たとえば仕事をやめてまで育児や介護に対しての理解も必要だと思います。子供がきらいな女性がいてもあたり前だと思ってほしい。

(女性・30歳代)

クールビズを例にすると問題が全く次元違いのようですが、小さな社会(特定の会社や業界)ではやろうと思っても無理なところがあると思う(共同参画が)。しかし、社会一般におかしいよな、変だ、何でだろうと日頃感じていることなら、誰かが、一時的でも、やってみようよと言い出して、社会に浸透し、多くの人々が取り組んでみたかったことが取り組み易くなることはあると思う。改革前の十分な啓発と、起爆剤が必要だと思う。

(男性・20歳代)

県の主要ポストに女性がいないのに、施策を進められるのか不満がある。市町村においても同様。育児・出産と女性に負担が大きいが、男性にも育児を義務づける社会体制・会社への義務化が必要。いまだに欧米に比べ政治・職場環境で10年も20年も遅れたことをやっているのが日本ではないか?

(男性・30歳代)

男女平等・男女共同参画…この様な言葉がすでに女性を見下してできた言葉だと思います。男性の地位向上の為にするならば、この様な言葉が生まれてきたか疑問です。男性に向いた仕事・役割、女性に向いた仕事・役割があると思います。あまり過度にならない運動になり、女性も、男性も、るべき姿を受け入れられる社会となり、マスコミ等に流されない社会作りとなる運動を希望します。

(男性・40歳代)

混声合唱団等(その他の趣味もと思います)参加している方は、女性も個人としてしっかりした意見をお持ちのようです。戦後の教育を受けて、そんなに不自由は感じなく来ましたが(自営業のためか?)これからの人のために少しでも協力できればと思っております。

(女性・60歳代)

子供が簡単に観ることが出来る深夜の家庭用テレビで放映されるアダルトビデオや雑誌等での女性の裸体の写真、酒場での外国人女性のヌードなどは、男性が女性をケイペツ、軽視する潜在意識として残り、子供、女性への殺人事件へつながることがあるので、政府へ中止、廃止するよう行動していただきたい。

(男性・50歳代)

「男女共同参画社会づくり」の色々な会合では、特に女性が主に参加ですが、それでは男性の方々に聞いて欲しい。一緒に意識を変えていただく為に、半数(男女)くらいの出席で勉強したいものだといつも思います。

(女性・60歳代)

[資料] アンケート調査票と集計結果

単純集計結果
単位(%)

男女共同参画社会づくりのための県民意識調査

宮 崎 県

ご協力のお願い

日頃から、県政の推進にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、平成11年6月に「男女共同参画社会基本法」が制定されてから、6年が経過しました。この法律では、男女が、お互いにその人権を尊重しつつ責任も分かれ合い、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる「男女共同参画社会」の実現が21世紀の社会における最重要課題と位置付けられたところです。

本県におきましても、男女共同参画社会づくりをめざして、平成14年3月に「みやざき男女共同参画プラン」を、平成15年3月には「宮崎県男女共同参画推進条例」を制定し、さまざまな事業に取り組んできたところですが、今後の施策を推進する上での参考とするために、県民の皆様のご意見をお聞かせいただきたいと存じます。

なお、あなたをこの調査の対象とさせていただきましたのは、県内にお住まいの20歳以上の方3,000名（男女各1,500名）を無作為に抽出した結果によるもので、他意はございません。

この調査のご回答は無記名でお願いしますので、調査の過程や調査結果の公表にあたり、あなたのお名前や回答内容が外部に漏れるなど、ご迷惑をおかけすることは絶対にございません。どうぞ日頃のお考えを率直にお答えくださいますようお願いします。

ご多忙のところお手数をおかけいたしまして大変恐縮でございますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

ご記入に際してのお願い

1. アンケートは、封筒の宛名の方ご本人がご回答ください。
ご本人によるご回答が困難な方は、ご家族などのご協力によりご回答ください。
2. ご回答は、この調査票に、黒色又は青色のボールペンや鉛筆にて直接ご記入ください。
3. アンケートは、あてはまる選択肢の番号に を囲んでいただく場合がほとんどです。もし、間違えて記入した場合は、その番号に×をつけて訂正してください。
また、「その他」のお答えの場合は、()になるべく具体的にその内容をご記入ください。
4. ご回入いただきました調査票は、無記名のまま、同封の返信用封筒（切手は不要です。また、封筒への記名も不要です。）に入れて、 9月20日(火)までにご投函ください。

【お問い合わせ先】 宮崎県青少年男女参画課 男女共同参画推進担当
 〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号
 電話：0985-26-7040 FAX：0985-32-4464
 メールアドレス：seishonen-danjo@pref.miyazaki.lg.jp

ここで表示している単純集計結果は、すべて無回答を含む全回答者を集計母数としています(回答者限定の問い合わせを除く)。よって、本編中において前回調査との比較のために集計母数から無回答を除いて分析をしている問い合わせにおいては数値が異なっています。

はじめに、お答えいただいた回答を統計的に分析するため、
あなたとあなたのご家族についておたずねします。

1 あなたの性別をお聞かせください。 (○は1つだけ)

53.1 女性	46.9 男性	0.0 無回答
---------	---------	---------

2 あなたの年齢は次のどれにあたりますか。 (○は1つだけ)

9.0 20歳代	13.4 30歳代	18.3 40歳代	22.5 50歳代
21.5 60歳代	15.3 70歳代以上		0.0 無回答

3 あなたは結婚されていますか。(結婚には、入籍していない事実婚も含みます。) (○は1つだけ)

74.0 結婚している	15.3 結婚していない	10.6 離・死別した	0.1 無回答
-------------	--------------	-------------	---------

4 あなたのご家族の構成は次のどれにあてはまりますか。 (○は1つだけ)

10.2 単身(一人世帯)	27.7 夫婦のみ
13.3 二世代世帯(自分と親)	29.6 二世代世帯(自分と子ども)
5.0 三世代世帯(自分と子どもと孫)	8.3 三世代世帯(親と自分と子ども)
1.7 三世代世帯(祖父母と親と自分)	3.4 その他(具体的に)

0.7 無回答

5 あなたのお住まいはどちらですか。 (○は1つだけ)

25.9 宮崎市	9.9 都城市	10.3 延岡市	4.0 日南市
3.3 小林市	5.0 日向市	1.6 串間市	2.8 西都市
1.9 えびの市	1.9 清武町	0.7 田野町	3.4 佐土原町
0.5 北郷町	0.7 南郷町	1.8 三股町	0.7 山之口町
1.1 高城町	0.8 山田町	1.1 高崎町	1.1 高原町
1.1 野尻町	0.4 須木村	0.9 高岡町	1.8 国富町
0.7 綾町	1.9 高鍋町	1.6 新富町	0.4 西米良村
1.4 木城町	2.0 川南町	1.1 都農町	2.1 門川町
0.2 東郷町	0.3 南郷村	0.6 西郷村	0.2 北郷村
0.4 北方町	0.3 北川町	0.1 北浦町	0.3 諸塙村
0.5 椎葉村	1.8 高千穂町	0.5 日之影町	0.7 五ヶ瀬町

0.2 無回答

1 男女平等意識について

(1) 男女の平等感

あなたは、次の①～⑧にあげるような分野で、男女は平等になっていると思いますか。それぞれの項目ごとに1～6の中から1つずつ選んで、番号に○をつけてください。

(○はそれぞれ1つずつ)	男性の方が非常に優遇されている	どちらかといえども優遇されている	平等である	女性の方が非常に優遇されている	どちらかといえども優遇されている	どちらともいえない	無回答
①家庭生活の場で	11.3	44.1	29.5	4.0	0.8	7.7	2.6
②職場で	12.7	39.3	21.4	5.7	0.6	10.5	9.9
③学校教育の場で	1.4	14.2	52.9	3.2	0.3	15.4	12.6
④地域社会(町内会、自治会など)で	8.0	37.8	29.2	3.5	0.7	13.1	7.7
⑤政治の場で	19.0	43.1	18.9	1.5	0.3	9.2	8.1
⑥法律や制度の上で	8.4	28.9	34.3	5.3	1.3	13.3	8.5
⑦社会通念・慣習・しきたりなどでは	23.3	50.8	8.9	2.0	0.5	8.0	6.4
⑧社会全体では	9.9	55.9	13.3	2.8	0.2	11.8	6.1

(2) 男女平等になるために重要なこと

今後、男女が社会のあらゆる分野でもっと平等になるために、最も重要と思われることは何でしょうか。

①女性および②男性それぞれの場合について、1～6（または1～5）の選択肢の中から1つ選んで番号に○をつけてください。

① まず、女性についてはどうでしょうか。（男性の方もお答えください。）

- 10.9 法律や制度の面で見直しを行い、男女差別につながるもの改める
- 27.8 女性を取り巻く様々な偏見や固定的な社会通念、慣習、しきたり改める
- 24.4 女性自身が経済力をつけたり、知識・技術を習得するなど、積極的に力の向上を図る
- 20.4 女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図る
- 9.2 政府や企業などの重要な役職に一定の割合で女性を登用する制度を採用・充実させる
- 2.0 その他（具体的に）

5.3 無回答

② それでは、男性についてはどうでしょうか。（女性の方もお答えください。）

- 11.7 法律や制度の面で見直しを行い、男女差別につながるもの改める
- 17.8 男性を取り巻く様々な偏見や固定的な社会通念、慣習、しきたり改める
- 44.0 男性が家事、子育て、介護、地域活動に関する関心を高め、必要な知識・技術を習得する
- 19.3 男性の家庭や地域活動と仕事との両立を支援する施設やサービスの充実を図る
- 1.6 その他（具体的に）

5.6 無回答

(3) 男女の役割分担意識についての考え方

「男は仕事、女は家庭」という考え方について、あなたはどう思いますか。1つ選んで番号に○をつけてください。
(○は1つだけ)

7.5 賛成

26.1 どちらかといえば賛成

20.1 どちらかといえば反対

15.4 反対

27.6 どちらともいえない

3.3 無回答

2 家庭生活及び結婚・家庭観について

<現在結婚されている方（事実婚の方もお答えください）におたずねします。>

→それ以外の方は、問（5）へお進みください。

(4) 家庭生活での夫婦の役割分担状況

あなたのご家庭では、次の①～⑨にあげるような家庭内の仕事を、主にどなたがしていますか。それぞれの項目ごとに1～5（または1～6）の中から1つずつ選んで、番号に○をつけてください。

※ただし、育児や子どもの教育、親の介護等については、現在該当しなくても過去に経験があればそれをもとにお答えください。対象者がいない場合は6に○をつけてください。

(○はそれぞれ1つずつ)	主に妻が行っている	主に夫が一部行っている	分担をしている	同程度分担している	主に夫が一部を分担している	妻が一部を行っている	主に夫が行っている	（対象者がいない）該当しない	無回答
①家計を支える（生活費を稼ぐ）	2.5	2.6	18.7	33.0	36.9				6.3
②掃除、洗濯、食事の支度などの家事をする	63.1	24.7	5.9	0.9	0.4				5.1
③日々の家計の管理をする	63.5	13.4	7.5	4.7	4.6				6.3
④育児、子どものしつけをする	25.3	28.1	25.9	2.3	0.7				17.6
⑤学校の行事に参加する	30.9	25.4	17.3	3.7	1.4				21.3
⑥地域の行事に参加する	19.5	15.5	27.1	18.5	12.2				7.2
⑦親の世話・介護をする	21.6	19.1	20.3	2.3	0.9				35.8
⑧高額の商品や土地・家屋の購入を決める	2.0	3.3	34.5	23.9	28.1				8.1
⑨家庭の問題における最終的な決定をする	2.6	3.2	28.6	23.7	35.3				6.7

<すべての方におたずねします。>

(5) 理想とする家庭生活での夫婦の役割分担

では、理想としては、どのように分担するのがよいとお考えですか。次の①～⑨の各項目ごとに1～5の中から1つずつ選んで、番号に○をつけてください。

(○はそれぞれ1つずつ)	主に妻が行う	夫が一部を分担する	同程度分担する	妻が一部を行なう	主に夫が行う	無回答
①家計を支える(生活費を稼ぐ)	1.3	2.4	24.9	45.3	19.1	7.0
②掃除、洗濯、食事の支度などの家事をする	17.6	45.9	28.7	0.6	0.2	6.9
③日々の家計の管理をする	31.6	24.8	31.1	3.1	1.3	8.1
④育児、子どものしつけをする	6.1	14.6	67.0	1.8	0.4	10.1
⑤学校の行事に参加する	6.8	16.0	63.8	2.1	0.7	10.6
⑥地域の行事に参加する	3.2	7.1	65.3	11.2	4.5	8.7
⑦親の世話・介護をする	5.5	17.2	64.9	1.6	0.5	10.5
⑧高額の商品や土地・家屋の購入を決める	0.6	1.4	56.8	19.7	12.9	8.7
⑨家庭の問題における最終的な決定をする	0.9	0.9	52.6	18.2	19.3	7.9

(6) 結婚・家庭観

結婚、家庭、離婚について、あなたの御意見をお伺いします。

次の①～③にあげるような考え方について、どのようにお考えですか。各項目ごとに1～5の中から1つずつ選んで、番号に○をつけてください。

(○はそれぞれ1つずつ)	賛成	どちらかといえども賛成	どちらかといえども反対	反対	どちらともいえない	無回答
①結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい	29.9	15.8	16.4	14.0	20.3	3.6
②結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はない	17.9	10.1	24.0	23.7	19.1	5.2
③結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい	17.2	15.6	20.4	14.6	26.5	5.7

(7) 女性と男性の望ましい生き方

仕事と家庭の関係において、家庭生活または町内会やボランティアなどの地域活動をどのように位置づけるのが望ましいと思いますか。

①女性および②男性それぞれの場合について、1～6の中から1つ選んで、番号に○をつけてください。

①まず、女性についてはどうでしょうか。(男性の方もお答えください。) (○は1つだけ)

- 1.4 家庭生活又は地域活動よりも、仕事に専念する
- 29.1 家庭生活又は地域活動にも携わるが、あくまで仕事を優先させる
- 36.9 家庭生活又は地域活動と仕事を同じように両立させる
- 17.9 仕事にも携わるが、家庭生活又は地域活動を優先させる
- 5.5 仕事よりも、家庭生活又は地域活動に専念する
- 5.5 わからない

3.8 無回答

②それでは、男性についてはどうでしょうか。(女性の方もお答えください。) (○は1つだけ)

- 5.7 家庭生活又は地域活動よりも、仕事に専念する
- 50.7 家庭生活又は地域活動にも携わるが、あくまで仕事を優先させる
- 30.1 家庭生活又は地域活動と仕事を同じように両立させる
- 4.8 仕事にも携わるが、家庭生活又は地域活動を優先させる
- 0.5 仕事よりも、家庭生活又は地域活動に専念する
- 2.4 わからない

5.8 無回答

(8) 仕事と家庭のバランスの現状

現在の状況では、あなたは次のどれに当てはまりますか。次の中から1つ選んで番号に○をつけてください。 (○は1つだけ)

- 11.9 家庭生活又は地域活動よりも、仕事に専念している
- 39.1 家庭生活又は地域活動にも携わるが、あくまで仕事を優先させている
- 21.7 家庭生活又は地域活動と仕事を同じように両立させている
- 7.4 仕事にも携わるが、家庭生活又は地域活動を優先させている
- 8.5 仕事よりも、家庭生活又は地域活動に専念している
- 7.3 わからない

4.2 無回答

(9) 仕事と家庭の両立のために必要なこと

一般に、男女が共に仕事と家庭の両立を可能とするためには、特にどのようなことが必要だと思いますか。

①女性および②男性それぞれの場合について、1～10の中から3つずつ選んで、番号に○をつけてください。

①まず、女性についてはどうでしょうか。（男性の方もお答えください。）（○は3つ）

- 27.0 紹与等の男女間格差の解消
- 24.0 労働時間の短縮及び休暇制度の充実・普及
- 49.4 育児休業・介護休業制度を利用しやすい職場環境の整備（代替要員の確保など）
- 36.5 育児や介護のために退職した職員の復職又は再就職が可能となるような制度の導入
- 20.5 柔軟な勤務制度の導入（在宅勤務やフレックスタイム制度など）
- 25.1 金銭面での支援の充実（出産一時金や育児休業・介護休業中の手当の増額など）
- 32.5 保育・介護サービスの向上（保育・介護施設の充実や保育・介護時間の延長など）
- 25.9 「男は仕事、女は家庭」といった固定的性別役割分担意識の解消
- 11.4 家庭や学校における男女平等教育
- 1.2 その他（ ）

6.8 無回答

②それでは、男性についてはどうでしょうか。（女性の方もお答えください。）（○は3つ）

- 19.2 紹与等の男女間格差の解消
- 39.7 労働時間の短縮及び休暇制度の充実・普及
- 41.2 育児休業・介護休業制度を利用しやすい職場環境の整備（代替要員の確保など）
- 22.6 育児や介護のために退職した職員の復職又は再就職が可能となるような制度の導入
- 30.2 柔軟な勤務制度の導入（在宅勤務やフレックスタイム制度など）
- 22.3 金銭面での支援の充実（出産一時金や育児休業・介護休業中の手当の増額など）
- 22.3 保育・介護サービスの向上（保育・介護施設の充実や保育・介護時間の延長など）
- 35.4 「男は仕事、女は家庭」といった固定的性別役割分担意識の解消
- 14.9 家庭や学校における男女平等教育
- 0.5 その他（ ）

8.7 無回答

3 地域社会における慣習等

(10) 地域社会での実態

あなたの地域では次のようなことがありますか。あてはまるものを全て選んで番号に○をつけてください。
(○はいくつでも)

- 48.6 役員や催し物の企画などの決定は主に男性がする
- 33.3 集会などにおいては、男性が上座に座る
- 46.0 祭りや葬儀などは男性が取り仕切る
- 17.4 清掃、草刈りなどの地域の作業には女性が主に参加する
- 70.9 集会でのお茶くみ、調理等は女性がする
- 2.4 その他（具体的に）

7.5 無回答

4 就業

(11) あなたの職業を次のの中から 1つ選んで番号に○をつけてください。

(○は1つだけ)

- 31.5 常勤の勤め（正規の社員、職員、会社役員、従業員等）
- 13.9 非常勤の勤め（臨時職員、パート、アルバイト、嘱託等）
- 12.0 農業、林業、漁業等の自営業
- 11.7 商業、工業、サービス業、その他自由業等の自営業
- 25.5 無職（学生、その他の無職等）

1～4を選んだ方は
問（12）へ

5を選んだ方は
問（13）へ

5.4 無回答

＜現在仕事に就いている方（問(11)で1～4とお答えの方）におたずねします。＞

(12) あなたご自身が、現在仕事についておられるのは、主としてどのような理由からですか。次のなかからあなたのお考えに近いものを3つ選んで番号に○をつけてください。 (○は3つ)

- 38.4 仕事に就くのは当然だから
- 71.7 生活費を得るため
- 39.9 家計の足しや将来の貯蓄のため
- 13.2 自由になるお金を得るため
- 19.6 才能や能力、知識や技術を生かすため
- 15.9 社会的な経験を積み、視野を広げるため
- 8.9 多くの友人、仲間ができるから
- 16.4 社会とのつながりができるから
- 17.8 働くことが生きがいであるから
- 7.0 時間に余裕があるから
- 15.1 家業だから、やむを得ず
- 2.2 その他（具体的に）

3.2 無回答

〈現在仕事に就いていない方（問(11)で5とお答えの方）におたずねします。〉

(13-1) 今後仕事に就きたいとお考えですか。1つ選んで番号に○をつけてください。(○は1つだけ)

3.9 仕事に就く予定がある	31.8 予定はないが、仕事に就きたい
40.0 仕事に就きたくない（又はつけない）	9.6 わからない

14.6 無回答

(13-2) 現在仕事に就いていないのは、主にどのような理由からですか。1つ選んで○をつけてください。

(○は1つだけ)

5.4 希望する就職先（職種、条件、場所等）がないから
8.9 家事や育児に手がかかるから
5.0 介護の必要な家族・親族等がいるから
0.7 家族や周囲の理解がないから
2.9 仕事につくための技術・能力が不十分だから
22.5 健康や体力の面で不安があるから
2.9 仕事の募集がないから
4.6 現在、就学中だから
23.2 その他（具体的に
15.7 特に理由はない)

8.2 無回答

＜現在結婚されている方（事実婚の方もお答えください）におたずねします。＞

→それ以外の方は、間（15）へお進みください。

(14) 現在、夫婦共働き（パート・アルバイト・内職等を含む）をしていますか。1つ選んで番号に○をつけてください。（○は1つだけ）

50.8 共働きをしている	36.4 共働きはしていない	12.8 無回答
---------------	----------------	----------

12.8 無回答

＜すべての方におたずねします。＞

(15) 就業についての意識

一般的に、人が仕事（それに従事することにより、収入を得ること）をもつことについて、あなたはどうお考えですか。

①女性および②男性それぞれの場合について、1～6の中から1つずつ選んで番号に○をつけてください。

① まず、女性についてはどうでしょうか。（男性の方もお答えください。）（Qは1つだけ）

6.6 無回答

② それでは、男性についてはどうでしょうか。（女性の方もお答えください。）（○は1つだけ）

- 1.0 仕事をもたない方がよい
- 1.4 結婚するまでは、仕事をもつ方がよい
- 1.4 子どもができるまでは、仕事をもつ方がよい
- 75.7 子どもができても、ずっと仕事を続ける方がよい
- 7.2 子どもができたら仕事をやめ、大きくなったら再び仕事をもつ方がよい
- 3.2 その他（具体的に）

10.1 無回答

5 政策決定への参画

(16) 政策の企画・方針決定に関する意識

近年、女性の社会進出は進みつつあるものの、町内会や自治会の長、審議会委員や議員等にはまだ女性が少ないのが現状です。このような政治や行政における政策の企画や方針決定の過程に女性の参画が少ない理由は何だと思いますか。3つ選んで番号に○をつけてください。 （○は3つ）

- 52.0 男性優位の組織運営
- 31.8 家族の支援・協力が得られない
- 27.2 女性の能力開発の機会が不十分
- 26.6 女性の活動を支援するネットワークの不足
- 30.3 家庭、職場、地域における性別役割分担や性差別の意識
- 40.8 女性の側の積極性が十分でない
- 48.4 女性の参画を積極的に進めようと意識している人が少ない
- 1.6 その他（具体的に）

6.9 無回答

(17) 女性の社会進出のために必要な措置

女性があまり進出していない分野に女性の進出を進めていくために、どのような措置をとるのがよいと思いますか。3つ選んで番号に○をつけてください。 (○は3つ)

- 17.7 政党が、選挙の候補者に一定の割合で女性を含めるようにする
- 19.3 国や地方自治体の審議会・委員会などに女性を優先的に任命する
- 15.3 国や地方自治体が、公共事業の発注にあたって女性を積極的に活用する企業などを優遇する
- 24.7 国や地方自治体が、女性を積極的に活用する企業などに助成を行ったり、税を軽減したりする
- 28.9 国や地方自治体が、職員の採用や管理職への登用などで女性の数や比率を定める割当制（クオータ）を設けるようにする
- 47.8 国や地方自治体が自主的に、女性職員の採用・登用・教育訓練などに目標を設けたり、女性職員の進出を促す計画を策定する
- 19.0 企業が、社員の採用や管理職への登用などで女性の数や比率を定める割当制（クオータ）を設けるようにする
- 48.1 企業などが自主的に、女性社員の採用・登用・教育訓練などに目標を設けたり、女性社員の進出を促す計画を策定する
- 17.9 理工系などの女性の少ない大学の学部への進学を促すため、啓発や情報提供などの支援を行う
- 11.1 女性の起業家に対し融資などの支援を行う
- 3.7 その他 ()

10.7 無回答

(18) 女性のチャレンジ支援のために必要な取り組み

女性の能力を十分に活かすことを目的に、現在、国が中心となって「女性のチャレンジ支援」の取り組みが進められていますが、今後特にどのような取り組みが必要だと思いますか。1つ選んで番号に○をつけてください。 (○は1つだけ)

- 41.8 子育てなどで仕事を離れた後の再就職や起業を希望する女性への関連情報の提供
- 33.2 女性の再就職や起業のための支援制度の充実
- 6.0 大学の受講や民間セミナーの受講など、再教育の機会を広げる取り組み
- 5.0 女性が仲間（ネットワーク）づくりを進めるため、交流を促進する取り組み
- 4.7 女性に特化した支援に取り組む必要はない
- 0.7 その他 ()

8.6 無回答

※女性のチャレンジ支援：女性が政策・方針決定過程に参画し、活躍することを目指す「上」へのチャレンジ、従来女性が少なかった分野に新たな活躍の場を広げる「横」へのチャレンジ、子育てや介護等でいったん仕事を中断した女性の「再チャレンジ」を推進するための支援

【取組例】：①指導的地位に占める女性の割合を2020年までに最低30%以上へ（国の目標）

- ②身近なチャレンジモデルの提示
- ③情報ネットワーク環境の整備

6 人権への配慮

(19) 女性の人権についての意識

あなたは、次の①～⑨にあげる事柄について、女性の人権が尊重されていないと感じますか。各項目ごとに1～3の中から1つずつ選んで、番号に○をつけてください。

(○はそれぞれ1つずつ)	人権が尊重されていないと感じる	どちらともいえない	そうは感じない	無回答
①「女社長」、「未亡人」のように女性にだけ用いられる言葉	20.3	39.5	32.8	7.4
②女性の容ぼうを競うミス・コンテスト	10.7	40.3	40.4	8.6
③女性の体の一部や媚びたポーズ・視線を内容に関係なく使用した広告など	30.2	39.9	21.6	8.3
④女性のヌード写真などを掲載した雑誌	31.4	38.7	20.7	9.2
⑤職場におけるセクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ)	71.9	14.1	5.3	8.7
⑥家庭内での夫から妻への暴力(酒に酔ってなぐるなど)	77.3	11.1	3.7	7.8
⑦女性に対するストーカー(つきまとい行為)	72.2	14.6	4.0	9.2
⑧痴漢行為	79.1	8.9	3.0	8.9
⑨買春	72.2	13.9	4.9	9.0

(20) 配偶者等からの暴力に対する意識

あなたは、あなたの夫や妻又は恋人が、次の①～⑨のようなことをした場合、それを暴力だと思いませんか。各項目ごとに1～3の中から1つずつ選んで、番号に○をつけてください。

(○はそれぞれ1つずつ)	どんな場面にあたるも暴力に思う	暴力の場面がある場合がないと	暴力に思わない	無回答
①大声でどなる	19.7	59.2	14.7	6.4
②「誰のおかげで生活できるんだ」とか「甲斐性(かいじょう)なし」という	55.1	28.2	8.1	8.6
③交友関係や電話を細かく監視する	32.1	41.6	17.3	8.9
④何を言っても無視し続ける	41.8	35.4	12.5	10.3
⑤見たくないのにポルノビデオやポルノ雑誌を見せる	50.1	28.5	12.4	9.0
⑥いやがっているのに性的行為を強要する	66.2	20.4	4.7	8.7
⑦医師の治療が必要とならない程度の暴行をする	80.9	9.0	1.6	8.4
⑧医師の治療が必要となる程度の暴行をする	88.4	2.2	1.0	8.4
⑨命の危険を感じるくらいの暴行をする	90.3	0.6	0.9	8.1

(21) 配偶者等からの暴力を受けた経験

あなたは、あなたの夫や妻又は恋人から、次のようなことをされたことがありますか。あてはまるもののがあればいくつでも選んで番号に○をつけてください。 (○はいくつでも)

26.0 大声でどなられる

7.4 「誰のおかげで生活できるんだ」とか「甲斐性（かいじょう）なし」といわれる

8.1 交友関係や電話を細かく監視される

7.8 何を言っても無視され続ける

0.9 見たくないのにポルノビデオやポルノ雑誌を見せられる

6.9 いやがっているのに性的行為を強要される

5.6 医師の治療が必要とならない程度の暴行を受ける

2.2 医師の治療が必要となる程度の暴行を受ける

1.6 命の危険を感じるくらいの暴行を受ける

1.2 その他（具体的に)

48.8 1～10のような経験は全くない

15.3 無回答

<問(21)で1～10とお答えの方におたずねします。>

→それ以外の方は、問(24)へお進みください。

(22) 配偶者等からの暴力を受けた時の相談先

あなたは、問(21)であげたような夫や妻又は恋人からの行為について、だれかに打ち明けたり、相談したりしましたか。あてはまるものがあればいくつでも選んで番号に○をつけてください。 (○はいくつでも)

2.5 警察に連絡・相談した

1.0 人権擁護委員に相談した（法務局、地方法務局の人権相談窓口を含む）

1.3 女性相談所、女性相談員に相談した

0.3 男女共同参画センター相談員に相談した

0.5 その他の公的な機関に相談した

1.3 民間の機関（弁護士会、民間シェルターなど）に相談した

1.3 医師に相談した

18.6 家族に相談した

24.9 友人・知人に相談した

52.7 どこ（だれ）にも相談しなかった

3.3 その他（具体的に)

11.5 無回答

<問（22）で10とお答えの方におたずねします。>

→それ以外の方は、問（24）へお進みください。

(23) 配偶者等から暴力を受けたときに相談しなかった理由

どこ（誰）にも相談しなかったのは、なぜですか。あてはまるものがあればいくつでも選んで番号に○をつけてください。
(○はいくつでも)

- 3.9 どこ（だれ）に相談してよいのかわからなかったから
- 14.5 恥ずかしくてだれにもいえなかつたから
- 16.9 相談してもむだだと思ったから
- 4.3 相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから
- 2.4 担当者の言動により不快な思いをすると思ったから
- 21.7 自分さえがまんすれば、なんとかこのままやつていけると思ったから
- 8.2 世間体が悪いから
- 7.2 他人を巻き込みたくなかつたから
- 2.4 そのことについて思い出したくなかったから
- 36.7 自分にも悪いところがあると思ったから
- 53.6 相談するほどのことでもないと思ったから
- 1.0 その他（具体的に）)

11.6 無回答

<すべての方におたずねします。>

(24) 配偶者等に対して暴力を行った経験

あなたは、あなたの夫や妻又は恋人に対して、次のようなことを行ったことがありますか。あてはまるものがあればいくつでも選んで番号に○をつけてください。
(○はいくつでも)

- 26.5 大声でどなる
- 3.2 「誰のおかげで生活できるんだ」とか「甲斐性（かいしょう）なし」という
- 2.3 交友関係や電話を細かく監視する
- 6.5 何を言っても無視し続ける
- 0.6 見たくないのにポルノビデオやポルノ雑誌を見せる
- 2.0 いやがっているのに性的行為を強要する
- 3.6 医師の治療が必要とならない程度の暴行を行う
- 0.5 医師の治療が必要となる程度の暴行を行う
- 0.2 相手が命の危険を感じるくらいの暴行を行う
- 0.6 その他（具体的に）)
- 47.1 1～10のような経験は全くない

20.6 無回答

<問（24）で1～10とお答えの方におたずねします。>

→それ以外の方は、問（28）へお進みください。

(25) 配偶者等に対して暴力を行った時の相談の有無

あなたは、問(24)であげたような夫や妻又は恋人に対して行った行為について、だれかに打ち明けたり、相談したりしましたか。あてはまるものに○をつけてください。 (○は1つだけ)

18.9 相談した

67.5 相談しなかった

13.6 無回答

<問（25）で1とお答えの方におたずねします。>

→それ以外の方は、問（27）へお進みください。

(26) 配偶者等に対して暴力を行った時の相談先

あなたが、問(24)であげたような夫や妻又は恋人に対して行った行為について相談した相手を記入してください。

(記入例：友人、家族など)

<問（25）で2とお答えの方におたずねします。>

→それ以外の方は、問（28）へお進みください。

(27) 配偶者等に対して暴力を行った時に相談しなかった理由

どこ（誰）にも相談しなかったのは、なぜですか。なるべく具体的にご記入ください。

(記入例：その行為を暴力だと思っていなかったため)

<すべての方におたずねします。>

(28) メディアにおける性・暴力表現についての意識

テレビ、新聞、雑誌等のメディアにおける性・暴力表現について、あなたはどのようにお考えですか。

あてはまるものがあれば、いくつでも選んで番号に○をつけてください。 (○はいくつでも)

39.9 女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ

50.7 社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれている

32.8 女性に対する犯罪を助長するおそれがある

58.1 そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない

20.1 女性のイメージや男性のイメージについて偏った表現をしている

1.9 その他（具体的に）

6.1 特に問題はない

10.6 無回答

(29) 女性が生涯にわたり心身ともに健康であるために必要なこと

女性が生涯にわたり心身ともに健康であるために、特にどのようなことが大事だと思いますか。1つ選んで番号に○をつけてください。
(○は1つだけ)

11.1 女性が性生活について、主体的・総合的に判断する力をつけること

3.1 妊娠・出産・避妊・中絶・不妊に関する情報の提供

47.2 思春期、妊娠・出産期、更年期、高齢期等、各年代に応じた健康づくりの推進

25.0 心身にわたる様々な悩みに対応する相談体制の整備

1.2 その他（具体的に）

12.4 無回答

7 男女共同参画センター

(30) 宮崎県男女共同参画センターの認知度

県では、男女共同参画社会づくりの拠点として「宮崎県男女共同参画センター」を設置し、次のような事業を行っています。

所在地：宮崎市宮田町3番46号

① 情報提供事業～図書・新聞・ビデオなどの閲覧、貸出

② 啓発事業～広報啓発誌などの発行、男女共同参画社会づくり講座の開催

③ 相談事業～電話相談・面接相談

④ 交流事業～女性団体代表者交流会、交流・学習活動の支援

あなたは、上記の事業についてどの程度ご存じですか。1つ選んで番号に○をつけてください。

(○は1つだけ)

0.5 内容まで詳しく知っている

9.8 おおよそ知っている

39.1 名前は聞いたことがあるが内容は知らない

42.6 知らない

8.0 無回答

(31) 男女共同参画センターの利用の有無等

実際に宮崎県男女共同参画センターを利用したことがありますか。1つ選んで番号に○をつけてください。3または4を選んだ方は、その理由もお答えください。
(○は1つだけ)

0.7 2度以上利用したことがある 2.7 1度だけ利用したことがある

1.6 利用しようとしたがやめた（理由：）

42.1 利用したいとは思わない（理由：）

52.9 無回答

(32) 男女共同参画センターに期待すること

あなたが男女共同参画センターに必要だと思う、または期待する機能は何ですか。次のなかあてはまるものがあればいくつでも選んで番号に○をつけてください。
(○はいくつでも)

- 27.7 男女共同参画に関する幅広い情報、書籍、資料等の収集と提供
- 24.8 男女共同参画を推進するための広報啓発誌等の作成と配布
- 22.6 男女共同参画に関する講演会、シンポジウム、フォーラム等の開催
- 9.3 男女共同参画に関する調査・研究の実施
- 23.0 女性の能力向上（女性指導者に対する研修・養成等）
- 14.3 男性向けの講座の実施
- 18.1 就業講座や起業講座等による女性の就業支援
- 13.5 個別相談の充実
- 26.5 男女共同参画社会づくりに取り組むグループ活動の支援及び交流の場や機会の提供
- 6.9 外国の女性たちとの交流及び国際協力活動の支援
- 2.6 その他（
）
- 12.1 特にない

14.6 無回答

8 男女共同参画施策

(33) 男女共同参画に関する言葉の認知度

あなたは、次の①～⑫にあげる言葉をご存知ですか。各項目ごとに1～3の中から1つずつ選んで、番号に○をつけてください。

(○はそれぞれ1つずつ)	知 よ く て い る	聞 い が た こと	知 ら な い	無回答
①女子差別撤廃条約	7.4	36.1	44.4	12.0
②男女共同参画社会基本法	6.4	41.1	39.8	12.7
③配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律 (DV防止法)	27.9	48.7	11.6	11.8
④男女雇用機会均等法	40.0	39.3	8.3	12.4
⑤育児・介護休業法	37.0	44.6	6.4	12.0
⑥宮崎県男女共同参画推進条例	5.1	30.5	49.9	14.5
⑦女性のエンパワーメント(女性が力をつけること)	2.0	16.1	69.3	12.6
⑧リプロダクティブヘルス/ライツ (性と生殖に関する女性の健康・権利)	2.6	8.1	76.7	12.6
⑨性別役割分業意識	4.5	20.9	62.0	12.7
⑩積極的改善措置(ポジティブ・アクション)	3.1	17.2	66.3	13.3
⑪アンペイドワーク(無償労働)	1.8	11.5	73.4	13.2
⑫ジェンダー(社会的性別)	9.9	19.2	58.3	12.6

(34) 男女共同参画に関する言葉を見聞きした場所

あなたは、これらの言葉をどういう場面で見たり聞いたりしましたか。次の中からあてはまるものが
あればいくつでも選んで○をつけてください。 (○はいくつでも)

- 22.3 県や市町村が開催する研修会、フォーラム等
- 8.6 民間団体が開催する研修会、フォーラム等
- 60.1 新聞・雑誌・テレビ等のメディア
- 2.9 その他（具体的に）
- 21.5 見たり聞いたりしたことはない

5.9 無回答

(35) 県が推進すべき男女共同参画施策について

「男女共同参画社会」を形成していくために、今後、県は特にどのようなことに力を入れたらよいと思
いますか。次の中から3つ選んで番号に○をつけてください。 (○は3つ)

- 37.8 学校教育における男女平等教育の推進
- 14.1 女性の社会的な自立を目指す講座等の推進
- 30.1 男女共同参画社会づくりについての広報・啓発活動の充実
- 19.7 福祉、健康、労働などの相談業務
- 50.5 働きやすい職場環境の整備
- 15.9 行政の審議会に女性委員を増やすなど、女性の行政への参画の推進
- 22.8 男女共同参画に関する情報提供や交流、相談、教育などを行う施設の充実
- 36.3 保育・介護に関する福祉の充実
- 11.8 地域活動やボランティア活動の支援
- 16.4 市町村との連携強化
- 0.6 その他（具体的に）

9.5 無回答

◎男女共同参画社会づくりに関する県の施策についてご意見がございましたら、ご自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました。

記入もれ等がないかもう一度お確かめの上、同封の返信用封筒にて、9月20日(火)までにご投函ください。